

審査における新型コロナウイルス感染症対策について

受審者は審査当日、下記の事項を遵守してください。

- ① 入館は、係員の指示があるまでできません。また見学者、付き添いは入館できません。
- ② 審査当日、発熱やかぜのような症状がある場合は受審できません。
(発熱のある者とは、一般的には37.5度以上ある者をいいます。)
- ③ 受審者は、受審当日の朝に自宅等で検温を行い、あらかじめ配布した受審者確認票に必要事項を記載し、審査会場に持参してください。持参しなかった者は原則として入館できません。
- ④ 施設入口では、各々2メートル以上間隔をとって並んでください。
- ⑤ 施設入口で、体温測定とアルコール除菌液による手指の消毒を行ってください。
- ⑥ 入館時に「受審者確認票」を提出してください。
- ⑦ 各自靴袋を持参してください。
- ⑧ 施設内では、必ずマスクをしてください。
- ⑨ 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人との距離・最低でも1メートル、できれば2メートル）を常に保つようにしてください。
- ⑩ 入館後、受付で受審番号票を受け取り、剣道着・袴に着替え、観客席で待機してください。
- ⑪ 観覧席は隣同士間隔（1席以上）を空けて着席してください。
- ⑫ 女子は、更衣室で密接状態にならないよう交代で使用するなど注意してください。
- ⑬ 実技審査においては、面マスクを着用してください。
- ⑭ 実技審査会場には、係員の指示に従って集合してください。
- ⑮ 実技不合格者は、速やかに着替えを行い退館してください。
- ⑯ 実技合格者は、面マスクを着用して剣道形審査を受けてください。
- ⑰ 実技審査、学科審査、日本剣道形審査に合格した受審者は、登録手続を済ませてください。その際、釣銭のないようにご用意ください。
- ⑱ 退館時は、食事の空箱等、持参した物、ごみは必ず持ち帰ってください。また、各自使用した観覧席周辺の消毒をしてください。
(各所に消毒液を配置しておきます)

以上